

令和元年 11 月 29 日
新潟市記者発表資料

令和元年度の除雪体制 と 除雪に関する協力のお願い について

○ 令和元年度 除雪体制

- ・ 「新潟市除雪本部」は、令和元年 12 月 1 日に設置します。
- ・ 令和元年度の除雪計画は、新たな道路の供用開始などにより、昨年度に比べ、車道・歩道とも除雪延長が増えます。

		H30 年度	R 元年度	増
除雪延長	車道	4,930.9km	4,941.3km	10.4km
	歩道	546.2km	556.6km	10.4km
除雪率	車道	71.9%	71.9%	0.0%
	歩道	34.2%	34.8%	0.6%
除雪機械（車道・歩道）		1,166 台	1,170 台	4 台

○ 「除雪情報提供システム」の運用開始

除雪状況がわかるよう「除雪情報提供システム」で本市が管理する主要幹線道路の約 790km について、昨年度から公開しましたが、今年度も 12 月 1 日から運用を開始します。



「除雪情報提供システム」の画面

○ 「にいがた『ゆきみち』ガイド」の公開・備付け

道路除雪の PR パンフレット「にいがた『ゆきみち』ガイド」は、昨年度作成し、各世帯へ配布しましたが、今年度はホームページで公開するとともに市役所や各区役所に備え付けています。



○ 市民の皆様への協力のお願い

- ・ 除雪作業は、道路の雪を両脇にかき分ける「かき分け除雪」が基本です。ご自宅の前の除雪は皆さんで行っていただくようお願いいたします。
- ・ 明け方に雪が降った場合、バス路線などの幹線道路を優先し、除雪作業が朝までに終わらないことがあります。ご理解をお願いいたします。
- ・ 大雪や暴風雪が予想される場合は、なるべく外出を控え、外出の際は時間に余裕をもって行動し、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ 除雪作業が安全かつスムーズにできるよう、市民の皆様のご協力と雪への備えをお願いいたします。

【お問い合わせ先】

新潟市 土木部 土木総務課 維持管理班 風間、山下、黒井
電話 025-226-3017（直通） FAX 025-222-7324
E-mail somu.pw@city.niigata.lg.jp